

第 3 回「第 5 次福岡市一般廃棄物処理基本計画」策定作業部会報告

1 開催日時等

- (1) 開催日時
令和 2 年 5 月 25 日(月)10:00～11:00
- (2) 会場
公益財団法人福岡アジア都市研究所会議室 (Web 会議)
- (3) 出席者 (出席者 7 名)
小出 秀雄 委員 (部会長) 中山 裕文 委員
勢一 智子 委員 久留 百合子 委員
平 由以子 委員 松藤 康司 委員
田中 綾子 委員

2 議事概要

議事(1)から(4)について、資料に基づき、審議した。
主な意見と考え方等については以下の表のとおり。

委 員 意 見	事務局の考え方等
議事 (1) 今後のスケジュールについて【資料 1】	
施策の方向性についての取りまとめは第 3 回と第 4 回で行うという理解でよいか。	施策の方向性についての取りまとめは、第 3 回と第 4 回の作業部会で行う。
議事 (2) 「第 5 次福岡市一般廃棄物処理基本計画」テーマ・基本方針 (案) について【資料 2】	
方針②の「イノベーションの創出や地域コミュニティの活性化による」について、福岡市で地域コミュニティの活性化ができるのか疑問。仕事で出ていて、ほとんど地域コミュニティには関わらない人もいる。マンションが多く、単身者が多い福岡では、理想的なきれいな言葉でいってもピンとこない。「イノベーションの創出や新しいコミュニティの考え方で」(例えばオフィス町内会など)にしてはどうか。 方針②の施策の方向性の 3 点目について、地域コミュニティの「小さな資源循環の確立」というのもピンとこない。具体的にどういうことか。	地域コミュニティの活性化については、ご指摘のとおり福岡市の都市特性を踏まえることが重要と考えており、いただいたご意見の表現も含めて基本計画の記載内容を検討する。 小さな資源循環の確立については、地域コミュニティと NPO が連携した東区美和台でのコンポスト事業のようにコミュニティ内で資源が循環する取組みをイメージしている。
方針④の環境再生という言葉がよくわからない。今後、環境再生できるのか。	「適正処理の推進と環境再生」は第四次循環型社会形成推進基本計画において示された取組みの方向性であり、マイクロプラスチックを中心とする海洋ごみ問題の解決が目指されている。博多湾に面する福岡市においても、プラスチックの発生抑制や、不法投棄対策に取り組むことにより、陸域からの海洋ごみ問題の解決を図る趣旨で「環境再生」を基本方針として掲げている。
テーマの説明の「循環のまち・ふくおかとは」の項目で、環境・経済・社会の好循環とあるが、「好循環」は、「連携」としたほうがよいのではないか。循環共生圏等の用語の使い方を含め、作業部会の中で議論していきたい。	循環のまち・ふくおかとして定着している「循環」をキーワードにテーマ案を説明したが、第五次環境基本計画では、環境・経済・社会の「統合的向上」という表現が使用されており、国の計画との整合性なども含めて、用語の使い方や表現については、整理する。

<p>(1) 「未来へつなぐとは」の説明文について、「SDGs の目標である持続可能で…将来世代に受け継いでいくことを意味している」の朱字は同じ意味であるので、前段の「持続可能で」は削除したほうがよい。</p> <p>(2) 基本方針を踏まえた施策の方向性の方針③について、この箇所は SDGs に対応した箇所であるので、それがわかるような順番がよい。例えば、市民・事業者への SDGs の意識付けの施策を 1 番目（市内事業者への ESG の普及、多様なライフスタイルに合わせた資源循環システムの構築と普及・推進など）に持ってきて、その後に実施施策（CO2 削減や災害廃棄物対策など）を並べる。また、実施施策についても、持続可能な食糧供給に寄与する施策として食品ロス施策について言及したほうがよい。</p> <p>(3) 基本方針を踏まえた施策の方向性の方針④について、資源化の推進は 3 R の基盤整備に包含されるので、削除してもよいのではないかと。また、プラスチック対策は、海洋だけでなく廃棄物管理全般に係るので、海洋プラスチックごみ対策の「海洋」をとってもよいのではないかと。</p>	<p>(1) (2) ご指摘を踏まえて修正する。</p> <p>(3) 「資源化の推進」は削除し、「分別の徹底による適正処理」とする。海洋プラスチックごみ対策については、ここでは特に方針④の環境再生の観点から海洋プラスチックごみ対策に取り組むことについて述べているため、原案どおりの表現としたい。</p>
<p>議事 (3) 計画期間の考え方について【資料 3】</p>	
<p>問題点「計画見直しの基準が明確でなかったため、見直しが実施されなかった」とは、どのような状況であったか、説明していただきたい。</p> <p>進行管理について、計画策定時の前提に大幅な変更が生じた場合に、見直しを可能とするよう附記しておくほうがよいのではないかと。</p>	<p>現行の第 4 次一般廃棄物処理基本計画では、計画期間 4 年目を中間目標年次として定め、その時点で、ごみ処理量の実績と計画目標の乖離が生じていたが、計画見直しの基準（何がどのような状態になったら見直しを行うのか）を定めていなかったため、見直しに至らなかったもの。</p> <p>ご指摘のとおり、計画策定時の前提に大幅な変更が生じた場合は見直しをする必要があるものの、「大幅な」の解釈にばらつきが出ることもあり、現時点では、予見見直しの時期を 5 年目に設定しておくことを検討している。</p>
<p>実行計画：5 年間 この項目は、近年の自然災害や社会的・経済的背景の急変の要因と事例を示し、もっと具体的に書き込む必要がある。</p>	<p>近年みられた自然災害の頻発や、環境行政を取り巻く社会的・経済的背景等について、計画本文にて具体的な説明を記載する。</p>
<p>議事 (3) 数値目標の考え方について【資料 4】</p>	
<p>リサイクル率は把握できにくいと思うが、分別してリサイクルに回してもリサイクル品を買わなくては回っていかないので、リサイクル品の消費量、購入などを取組指標に入れられないか。</p>	<p>リサイクル品の消費量、購入量の把握は難しいため、事業者ヒアリングにおいて、リサイクル品の販売状況や事業者側の認識をヒアリング項目とすることを検討したい。</p>

<p>民泊から生じる廃棄物は、どのように把握されるのか、説明していただきたい。</p> <p>取組指標「海洋ごみに含まれるプラスチックごみの割合」が、なぜ福岡市の指標になり得るのか、説明していただきたい。</p>	<p>民泊から生じる廃棄物に限定して把握することは難しく、事業系一般廃棄物に含まれているという認識である。</p> <p>ご指摘の部分は、「海洋ごみに含まれるプラスチックごみの割合」ではなく、「市域の河川清掃でのプラスチックごみの割合」の誤りであり、訂正する。</p>
<p>民泊事業者に対しては、大規模小売店舗立地法等を参考にして、廃棄物の適正排出を促す仕組みを検討してはどうか。</p>	<p>民泊事業者に対する適正排出の指導については、いただいたご意見を踏まえ、検討する。</p>
<p>数値目標（案）において、1事業所1日当たりごみ処理量を評価指標としているが、1従業員1日あたりごみ処理量についても検討すべき。事業所の定義はあまりに幅広く、データの解釈が難しい。300人以上の事業所も5人未満の事業所も同じ1事業所としてカウントされる。本店、営業所、現場事務所、資材置場など機能が違っても1事業所とカウントされる場合がある。事業所が増えた結果として、事業所当たりのごみ排出原単位が減少したことをどう評価すればいいのかわからない。一方、従業員一人あたりの数値であれば、比較的評価しやすい。</p>	<p>1事業所1日あたりのごみ処理量を指標とする場合の課題についてはご指摘のとおりであり、従業員一人あたりのごみ処理量を指標とすることについて検討する。</p>
<p>リサイクル率を数値目標から外しているが、それで「循環のまち・ふくおか」の評価ができるのか疑問。民間のリサイクルルートを把握するための方策を検討すべきではないか。</p>	<p>リサイクル率については、3Rのうちリサイクルの取り組みに重点をおいた指標であり、他の政令指定都市では既に数値目標から除外しているところもあることから、他都市の動向も確認しながら、指標の設定について検討していきたい。</p>
<p>資源生産性（市内生産額／資源投入量）を取組指標に入れているが、バージン・再生資源投入量に関するデータがあるか。市内生産額あたりの事業系一般廃棄物量であれば計測可能と考える。</p>	<p>資源生産性については、算定に必要な統計資料の更新頻度が5年と長いこと、算定に必要なデータの市域での数値の把握が難しいといった課題がある。いただいたご意見の「市内生産額あたりの事業系一般廃棄物量」を取組指標とすることについて検討したい。</p>
<p>ICT, AI を活用した環境関連事業所数という指標は面白いと思うが、細かく分類しないと指標として使えないと思う。例えば、①見える化（センサの導入、データ収集）、②制御（モニタリング結果の分析、制御）、③学習・自動化（AIによる判断や作業の自動化）等があると思います。対象も、エネルギー、CO2、ごみなどの分野に分割する必要がある。IPA（情報処理推進機構）が定めている ITSS や ETSS, UISS といった各分野におけるスキル標準の検定試験の取得者数等などは指標として使いやすいかもしれない。</p>	<p>ICT, AI を活用した環境関連事業所数については、いただいたご意見を参考として、指標として設定可能か引き続き研究していきたい。</p>

<p>取組指標の重点的な項目である古紙，プラスチックごみ，食品廃棄物の3点に関しては，具体的な基礎資料を使い必要性を明確に説明する。</p>	<p>これまでの議論を踏まえ，重点的な対策を行う3品目の対策の必要性については，基本計画本文において具体的な説明を記載する。</p>
<p>(2)取組指標(案)について，古紙，プラスチック及び食品廃棄物も基本方針の中に包含するほうがよいのではないかと。</p>	<p>古紙，プラスチックごみ及び食品廃棄物については，重点的な対策を行う3品目として強調することと，各方針にまたがる指標となることから，記載のような区分としている。</p>
<p>議事(4) 事業者ヒアリング項目について【資料5】</p>	
<p>飲食業の事業者に対して，ドギーバッグ(持ち帰り)の推進ができるのか聞いてほしい。また，ぜひ消費者の自己責任の考え方を浸透させ，推進してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて，事業者ヒアリングの内容に追加を検討する。</p>
<p>各業種に対して，前計画に対する評価，および前計画期間における各業界の取り組みと成果について，意見を求めていますどうか。</p>	
<p>事業者ヒアリングをするのであれば，小売業者等に容器包装等の民間のリサイクルルートを把握するための調査を実施してはどうか。</p>	
<p>医療・福祉の業種について，可能であれば，①今回の COVID-19 の緊急事態下における発生廃棄物の量，組成の変化の概略情報。 ②関連機関における「感染性廃棄物・医療廃棄物等」への対応と廃棄物の収集・運搬・処分の動向や業者の実態等の情報。(これは，将来的にある程度議論しておく必要がある。)</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて，事業者ヒアリングの内容に追加を検討する。</p>
<p>(1) 宿泊業について，外国人観光客を別枠で記載しているが，観光客の設問に包含する，または，特筆する形で追加したほうがよい。 (2) 医療・福祉について，紙おむつを別枠で記載されているが，事業系ごみの設問に包含，または，特筆する形で追加したほうがよい。また，「上記取組みを進める上での課題」に「行政への要望」を追加したほうがよい。</p>	<p>下記のとおり修正を検討する。</p> <p>(1) 宿泊業 ○観光客数の増加(外国人観光客を含む)による廃棄物発生量の増減</p> <p>(2) 医療・福祉 ○事業系ごみ，特に今後増加が見込まれる紙おむつの削減・リサイクルの推進に向けた現在の取組み ○上記取組みを進める上での課題，行政への要望</p>
<p>事業者ヒアリングでは，排出量や排出頻度等の事業者の活動データを聴取すること。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ，ヒアリング事項を作成する。</p>
<p>環境に対する企業の姿勢は，市民と接する従業員により伝わるため，環境についてどのような社員教育を行っているのか聴取したほうが良い。</p>	

その他【参考資料1】

第2章③のごみの組成 組成の色を統一すべき。第5章のテーマの文中に新しい略語や横文字のカタカナが多い。今後、市民への啓発普及を考えると、もっとわかりやすい表現とするか、用語の解説を入れたほうがよい。

ご指摘を踏まえ、わかりやすい表現への言い換えや新しい言葉には解説を付すなど、市民等への伝わりやすさに留意していく。